

# 新制度スタート! ブロック塀等撤去改修事業補助金 ブロック塀等の防災対策に補助金活用を

問い合わせ 建築指導課 ☎229-3187 FAX229-3336

強度不足や老朽化が著しいブロック塀等は大規模な地震の際に倒壊しやすく、多くの二次災害をもたらします。津市では、災害時の市民の安全を守り、避難経路を確保するため、道路に面するブロック塀等を撤去・改修する際に費用の一部を補助します。ぜひご活用ください。

## ブロック塀等撤去改修事業補助金制度

### 対象

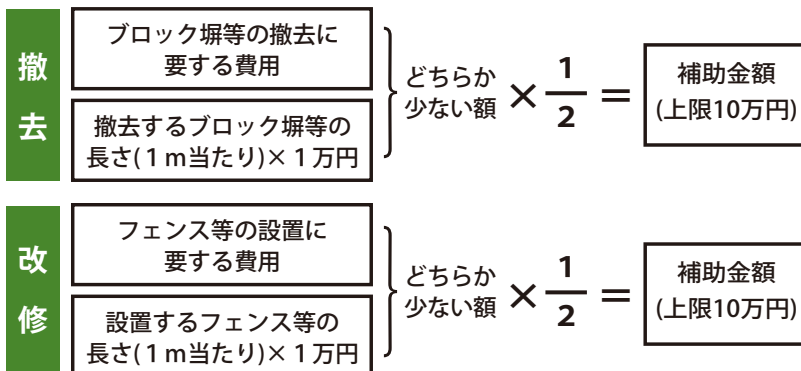
市内に設置されているブロック塀等を所有する個人・法人

### 対象要件

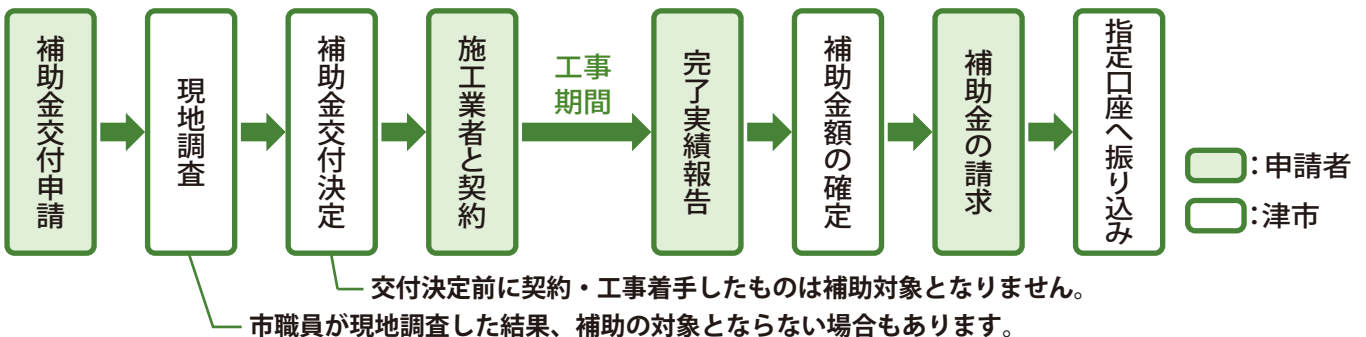
道路に面するもので、高さ1m以上※1、かつ2段積み以上のブロック塀等を全て撤去する工事、または撤去後にフェンス等を設置する工事※2

- ※1 道路と敷地地盤面の高さが異なる場合は、道路面からの高さが1m以上
- ※2 フェンス等の設置のみの工事は対象外

### 補助金額



### 申請から補助金振り込みまでの流れ



### 受け付け開始

1月16日(水)から

### 申し込み

建築指導課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えていずれかに提出  
 ※申請書は津市ホームページからもダウンロードできます。

### ブロック塀が倒れると…



倒壊によりけがをする危険があります



津波などからの迅速な避難を妨げます



緊急車両の通行の妨げになります

イラスト: 神奈川新聞社提供



ブロック塀等  
撤去改修事業補助金